

周波数発生器・周波数測定器の JCSS 校正

JCSS校正証明書は、IATF 16949、UL規格及び各種安全規格に対応できます。
校正結果は、ILAC/APLACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

周波数発生器
周波数カウンタ

周波数カウンタのタイムベース（源発振）の校正も可能です。



■ 校正範囲及び校正の不確かさ

校正範囲	校正の不確かさ ($k = 2$)
10 MHz 以下 1 Hz 以上	2.4×10^{-7} (相対拡張不確かさ)

校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

■ 校正手数料

例 10 MHz 校正点1点の場合

基本料金	32,000 円	
点数料金	5,500 円	(5,500 円 × 1 点)
合計	37,500 円	(校正証明書を含む。税別)



日本電気計器検定所 関西支社 標準課

〒531-0077 大阪府大阪市北区大淀北一丁目6番110号

TEL : 06-6451-2356 FAX : 06-6451-2360

E-Mail : kousei-osk@jemic.go.jp URL : <http://www.jemic.go.jp>